

第1章

公共施設白書 作成のねらい

第1章 公共施設白書作成のねらい

本書は、本市（公営企業を除く。）の所有する公共施設のうち、道路・橋りょうなどの公共土木施設を除く市設建築物（以下、本書において「公共施設」という。）を対象とします。

1. 背景

本市では、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う社会的ニーズなどに対応するため、昭和40年代から60年代を中心に、庁舎や市民利用施設等の一般施設、学校及び市営住宅など多くの公共施設の整備を進めてきました。

その結果、現在では約2,700施設 延床面積で1,000万㎡に及ぶ公共施設を有し、市民の皆様にご利用いただいています。

しかしながら、この時期に整備された公共施設はすでに相当な年月が経過しており、施設の老朽化を始めとして、人口構造や社会的ニーズの変化など様々な要因により利用者が少なくなっている施設が見られるなど、多くの課題が出てきています。

今後、少子化・高齢化が進み人口構造が大きく変化し、財政の硬直化が懸念される中で、老朽化し改築時期を迎える多くの施設にどのように対応していくのか、また、公共施設そのものをどうしていくべきなのか、検討しなくてはならない時期が‘待ったなし’で近づいてきています。

このような状況に対して、本市ではまず、平成21年3月に「名古屋市アセットマネジメント基本方針」を、次に、今後10年間の維持管理・更新に関する基本的な事項をとりまとめた「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」（以下、「推進プラン」という。（3頁参照））を平成24年3月に策定しました。

この推進プランに基づいて、従来約40年程度での改築から、建築物の構造体の耐久性に応じて約60年から80年程度へと長寿命化するなど、経費の抑制と平準化に、現在、取り組んでいます。

この取り組みを進めることにより、財政面から見て、今後10年程度の‘猶予’が得られる見込みとなりました。

2. 目的

推進プランにより、10年程度の猶予を得ましたが、20年、30年先を見据えた場合、老朽化する施設が急増し、必要な施設整備費が増加すると見込まれることから、今後、どのような視点で整備していくのか、持続可能な公共施設の保有量はどの程度なのか、など様々な課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

そのためには、市民の皆様と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設のあり方について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要なことと考えています。

「名古屋市公共施設白書」は、そうした議論を進めていくために、必要な情報をまとめた資料として作成したものです。

3. 第2版作成にあたって

公共施設白書（初版）において、「人口減少社会を見据え、施設の廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化をどのように図るのか」、「人口構造の変化に伴う社会的ニーズの変化に対応した施設機能を、どう確保するのか」が課題であるとし、また、本市の総合計画である「名古屋市総合計画 2018」においても「アセットマネジメントの推進」を掲げ、将来需要の適切な見通しのもと、施設の廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化に取り組むこととしていることから、今後の市設建築物整備の基本的な考えを取りまとめた「市設建築物再編整備の方針」（5頁参照）を平成27年9月に策定しました。

保有資産量の適正化にあたっては、単なる削減（縮小）ではなく、様々な工夫により多くの市民の方がサービスの充実感を得られるよう、「縮充」の精神で再編整備に取り組み、少なくとも、2050年度末までに2012年度（平成24年度）末と比較して保有資産量の10%削減をめざすこととしています。

これまでの長寿命化等による経費の抑制と平準化などの取り組みに加え、保有資産量の適正化に向けた施設の再編整備の取り組みを推進するためには、老朽化の度合いや利用状況等について最新の情報を把握することが重要であることから、本書の公共施設の情報を更新し、併せて今までの本市のアセットマネジメントの取り組みについて掲載しました。

名古屋市アセットマネジメント推進プランの概要（市設建築物に関する部分の抜粋）

○位置付け 公共施設の現状を明らかにし、今後の維持管理・更新に関する基本的な事項を取りまとめた「基本計画」
（平成 24 年 3 月策定）

○計画期間 平成 24～33 年度の 10 年間

○取り組みの 3 本柱

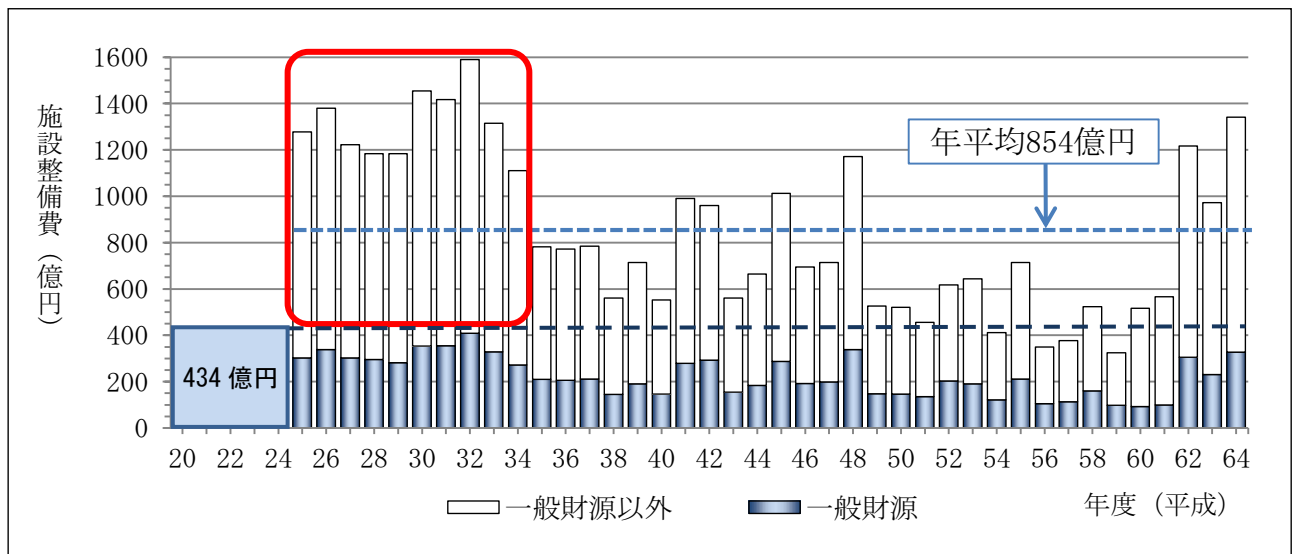
| 区 分 | 主な内容 | 現在の取組状況 |
|----------------|---|--|
| 経費の抑制と平準化 | (1) 長寿命化の推進 構造体の耐用年数まで使うことを目標に長寿命化を推進 (2) 応急保全の実施 施設の安全性や運営に重大な支障を起こさないよう応急保全を実施 | 従来の築 40 年程度での改築ではなく、築 60 年から 80 年程度まで使用できるよう、長寿命化に向けた取り組みを実施 |
| 施設の集約化 | (1) 集約化による類似・重複機能の統合 (2) 集約化による土地の高度利用 (3) 施設規模に対する敷地バランスの見直しによる余剰地の創出 | 資産全体の有効活用に向けた様々な施策の展開に着手 |
| 保有資産の有効活用と財源確保 | (1) 既存施設の活用 (2) 土地の取得の抑制と売却等の推進 (3) その他の有効活用（ネーミングライツ、壁面広告など財源確保） | |

○「経費の抑制と平準化」による効果

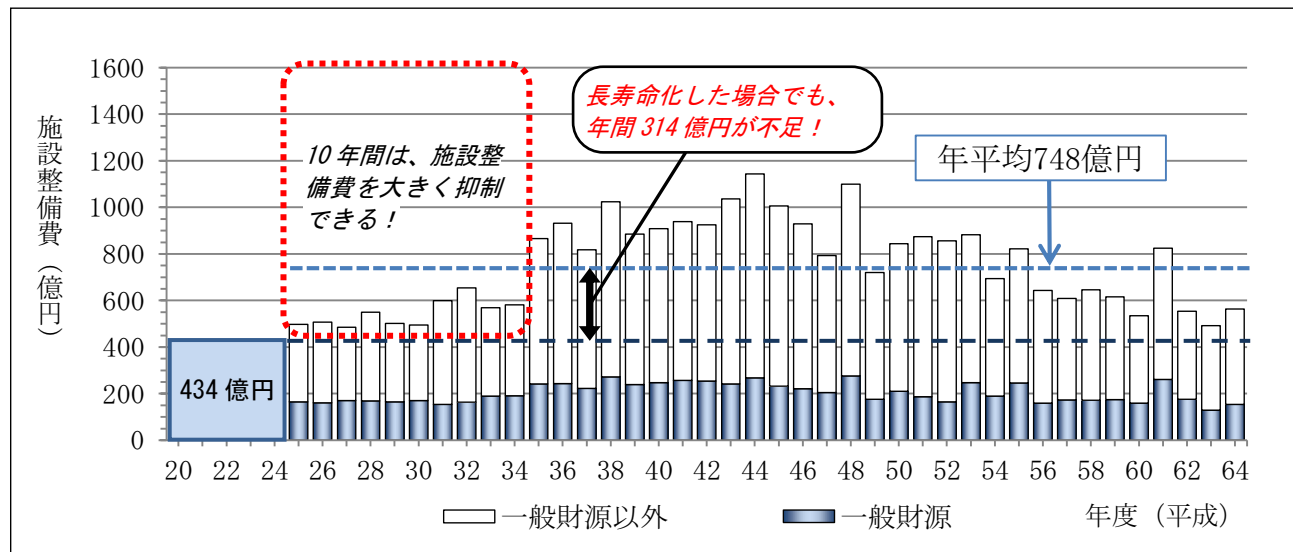
- ・ 施設の長寿命化などの取り組みを進めることにより、これまでの築 40 年程度で改築する場合と比較して今後 40 年間の年平均で 106 億円の経費の抑制効果が見込まれるとともに、今後 10 年間の施設整備費は、近年と同程度まで抑制できる見込み。
- ・ 10～20 年後には老朽化する施設が急増することから、施設整備費の増加はこのままでは避けることができない。
- ・ 将来の施設整備費を試算すると、今後 40 年間で約 2 兆 9,900 億円、年平均 748 億円が必要となり、長寿命化などによる取り組みを進めても、近年の施設整備費 434 億円（5 年間の実績値平均）と比べると年平均で 314 億円が不足する見込み。（図表 1-1）

<図表 1-1 施設整備費の抑制効果（試算）>

（築40年で改築した場合）



（長寿命化した場合）



○ 10年目以降を見据えた今後の取り組み（要検討事項）

将来的に施設整備費の増加が避けられないことから、さらなる取り組みの検討が必要

（1）資産を保有しない行政への転換

- ・ 民営化や民間施設の借り上げなどの手法を検討

（2）施設重視から機能重視へ

- ・ 将来の施設整備費を近年と同程度と仮定すると、床面積で1割程度の削減が必要と試算
- ・ 施設保有量を減らしても適切なサービスを提供できるような整備手法（集約化や用途転用）を検討

（3）情報開示

- ・ 市民と行政が、問題意識を共有し幅広い議論ができるようにするために「公共施設白書」を作成し積極的に開示

市設建築物再編整備の方針の概要

1 趣旨

今後の人口減少社会を見据え、施設の廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化に取り組むため、今後の市設建築物整備の基本的な考え方を取りまとめたもの。

(平成 27 年 9 月策定)

2 基本理念

保有資産量の適正化を進める上で、

- ・ 必要なサービスを確保できること 【品質】
- ・ 社会的ニーズの変化に対応していくこと 【供給】
- ・ 財政的に持続可能な範囲で施設整備費がまかなえること 【財務】

のそれぞれに配慮することを基本理念に、本市では品質、供給、財務の 3 つのバランスが取れている状態を持続可能なサービスの提供が可能となる「適正な保有資産量」と位置づけ、この状態をめざすこととします。

3 3 つの行動指針

基本理念に基づいて、保有資産量の適正化に向けた市設建築物の再編整備を進めるにあたっての 3 つの行動指針を以下のとおり定めます。

その 1 「縮充」の精神で再編整備に取り組みます

再編整備による保有資産量の適正化が、単なる削減（縮小）ではなく、様々な工夫により多くの市民の方がサービスの充実感を得られるようなものとなるよう努めなければならないと考えます。そこで、再編整備の取り組みの精神を

「縮充」 とし、

全体の保有資産量の削減を図りつつ、施設の効率的な再編（集約化・複合化）を行うとともに、運営面などを工夫することにより市民サービスの維持・向上をめざして、施設の再編整備を進めます。

その 2 保有資産量を 10%削減します

アセットマネジメントの取り組みに実効性を持たせるために、概ね 40 年間の保有資産量の削減目標を設定します。

少なくとも、2050 年度末までに 2012 年度（平成 24 年度）末と比較して保有資産量（延床面積 約 1,000 万㎡）の 10%削減をめざします。

| | 第 1 期 | 第 2 期 | 第 3 期 | 第 4 期 |
|------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 期 間 | ～2022 年度 (～H34) | 2023～2032 年度 (H35～H44) | 2033～2042 年度 (H45～H54) | 2043～2050 年度 (H55～H62) |
| 累計削減率 (累計削減量) | モデル事業の 計画・実施 | 3.7% (370,000 ㎡) | 7.4% (740,000 ㎡) | 10% (1,000,000 ㎡) |

目標の達成に向け、削減に向けた中長期的な計画を策定し、管理していきます。

その 3 保有資産量削減に向けた基本ルールを設定します

- ① 既存施設を更新（建替）する際には、延床面積を縮小する。
- ② 新規施設の整備（新設・増設）は行わない。
- ③ 社会的なニーズなどへの対応のため、やむを得ず既存施設更新の際の増床や新規施設の整備（新設・増設）が必要な場合には、総量規制（中長期の保有資産量削減目標）の範囲内で対応する。

4 再編整備にあたっての取り組み方針

(1) 全体的な取り組み方針

ア 保有資産の有効活用と財源確保

施設の長寿命化による経費の抑制と平準化などこれまでの取り組みに加え、新たな施設整備手法の導入や施設整備のための基金の創設を図ります。

- ・経費の抑制と平準化
- ・既存施設の有効活用
- ・将来の用途転用を見込んだ整備手法の導入
- ・余剰資産の有効活用
- ・施設整備基金「アセットマネジメント基金（仮称）」の創設

イ 施設の再配置

老朽化した施設の更新にあたっては、集約化または複合化による整備を基本とするとともに、利便性の高い立地を選択するなど、将来のまちづくりを見据えた施設の再配置を行います。

- ・「機能重視」の視点による施設の集約化・複合化の促進
- ・長期的な視点からの施設の再配置
- ・将来のまちづくりを見据えた施設の再配置
- ・広域連携等による施設の有効活用をめざした再配置

ウ 施設運営の効率化

民間活力の活用や、複合施設の運営・管理の一元化などにより、施設運営の効率化を図ります。

- ・資産を保有しない行政への転換
- ・民間活力活用の促進
- ・複合施設の運営・管理の一元化
- ・利用実態に着目した集約化・複合化

(2) 施設分野別の取り組み方針

ア 一般施設

- ・類似・重複機能の統合
- ・1区1館施設の見直し

イ 学校施設

- ・学校施設の複合化
- ・地域コミュニティの拠点形成
- ・統合後の跡地活用

ウ 市営住宅

- ・総量（管理戸数）の見直し
- ・建替により生じた余剰土地の有効活用
- ・持続可能で安定的な管理運営

5 取り組みの推進にあたって

- ・推進体制の強化
- ・市民との協働の推進
- ・モデル事業の設定

6 保有資産量の適正化に向けた取り組みのイメージ

| | 第1期 ～2022年度 (～H34) | 第2期 2023～32年度 (H35～H44) | 第3期 2033～42年度 (H45～H54) | 第4期 2043～50年度 (H55～H62) |
|-------------------------|--|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| アセット マネジメント 推進プラン | <ul style="list-style-type: none"> ・経費の抑制と平準化 ・施設の集約化 ・保有資産の有効活用と財源確保 | 推進プランの取り組みの継続 | | |
| 市設建築物 再編整備の方針 | 保有資産量適正化に向けた取り組みの実施 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の計画・実施 ・削減に向けた計画の策定 ・推進体制の強化 | | | |
| | 目標削減量 | 37万㎡ (3.7%) | 74万㎡ (7.4%) | 100万㎡ (10%) |